

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																	
専修学校 中部国際自動車大学校		昭和39年2月10日	齋木裕司	〒509-5117 岐阜県土岐市肥田浅野朝日町2-7 (電話) 0572-55-8511																	
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人土岐学園		昭和39年2月10日	宮崎公嘉	〒509-5117 岐阜県土岐市肥田浅野朝日町2-7 (電話) 0572-55-8511																	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																
工業	専門課程	自動車整備科 二級整備士コース		平成6年文部科学省 告示第84号																	
学科の目的	新技術に対応できる知識・技術を修得し、自動車産業に必要な能力を持つ技術者の育成を行うとともに、二級自動車整備士の資格取得を目的とする。																				
認定年月日	平成26年3月31日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
	2年		昼間	1890時間	690時間	1200時間															
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
100人		106人	73人	8人	0人	8人															
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 平常試験、定期試験、出席率等により評価する。 全教科100点満点中60点以上、出席率90%以上 学則第17条 および細則第11条による。																
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月26日～1月7日 ■学年末:3月26日～3月31日			卒業・進級条件																	
学修支援等	■クラス担任制: 無 ■個別相談・指導等の対応 保護者や学生との面談、電話での現状確認 等			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動(福祉施設の車椅子整備)  ■サークル活動: 無																
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 自動車関連企業全般(自動車販売会社、軽自動車検査協会等) ■就職指導内容 進路希望調査、校内での各社就職説明会、面接指導、履歴書添削、就職相談 等			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>二級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>10人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級ガソリン自動車整備士	②	11人	8人	二級ジーゼル自動車整備士	②	10人	7人					※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																		
二級ガソリン自動車整備士	②	11人	8人																		
二級ジーゼル自動車整備士	②	10人	7人																		
中途退学の現状	■中途退学者 4 名 令和3年4月1日時点において、在学者63名(令和3年4月入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者59名(令和4年3月卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 留学生の進路変更			■中退率 6%																	
	■中退防止・中退者支援のための取組 頻りに欠席する学生との電話連絡や面談の実施、成績不振者への個別指導の実施 等																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無																				
	■専門実践教育訓練給付: 給付対象(令和3年度実績 1名)																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																				
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.a-tec.ac.jp">https://www.a-tec.ac.jp</a>																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本  
国又は地域の産業振興の方向性を見極めながら、実務に必要な最新の知識・技術・技能を習得するために必要な情報の把握・分析を行なう。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会の意見(授業内容・方法の改善など)にあたっては、職員会議等で審議し、理事長及び学校長の許可を経てカリキュラムに取り入れ、実践的かつ専門的な職業教育の実施に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
林 敦史	一般社団法人岐阜県自動車整備振興会	令和2年7月1日～ 令和5年3月31日	①
坂中孝行	株式会社ネクステージ	同上	③
中川兼彦	元国土交通省自動車局	同上	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 開催時期 6月、11月頃

(開催日時)

第1回 令和3年6月 コロナ渦のため中止

第2回 令和4年3月 コロナ渦のため書面にて開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

意見 次世代自動車、自動運転の導入に伴い、教育すべき新たな取り組みが必要なのでは。

どの様な装置がどのような制御をしているのか実習で身につけられるのか。

特定整備に関わる実習を、各メーカー企業で研修が受けられないか。

活用 次世代自動車の技術に対応すべく特定認証を受け、自動運転に係るセンサーの点検のためにエーミング作業ができる環境を設置し1級だけでなく2級のカリキュラムにも使用していく。同時にOBD検査の実施に対応すべく、スキャンツール(外部診断機)の台数も増設。電子装置に関わる学習も充実させる。就先を含め職企業連携授業の開催を増やし最新技術の習得を目指す。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

各自動車メーカーの最新技術に対応するための知識・技能を身に着けることを主眼とした教育を受けること、および各整備工場等において実施されている接客方法などを学習する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

連携する企業の現場に赴き、故障探究方法、原因の究明や修理方法等を実戦で経験する。また、これらの不具合に対するお客様への説明方法などについて、経験者からのアドバイスを受ける。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
エンジン構造	構造、機能、点検、整備要領、高度故障診断	株式会社ネクステージ
ジーゼルエンジン構造	コモンレールの構造、点検及び高度故障診断	株式会社ネクステージ
シャシ構造	自動ブレーキ等の先進安全装置にかかる構成部品や構造、その点検・整備方法等について学習	株式会社ネクステージ
電装品構造	オートエアコン等の構造、機能及び高度故障診断	株式会社ネクステージ
故障探求	エンジン、ブレーキ、オートマチックトランスミッション等の制御は、自動車に備え付けられたそれぞれのPCで行っているものの、各PCはキャン通信で結ばれていることから、故障箇所を特定することが困難になっている。このため外部診断機等を用いた故障探究が必要となったことから、これらの装置の取扱方法や使用方法について学習	株式会社ネクステージ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教員研修規定に基づき、研修委員会が研修プログラムを企画し、連携企業による職員研修を実施する。</p>
<p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等 令和3年10月18日 一般社団法人岐阜県自動車整備振興会主催 整備主任者技術研修 令和3年11月30日 一般社団法人岐阜県自動車整備振興会主催 整備主任者法令研修 令和3年11月23日 名古屋スバル自動車株式会社主催 SUBARU技術研修会</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等 令和3年9月7日 一般社団法人国際連絡推進協会主催 専門学校留学生担当者研修会</p>
<p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等 令和4年10月 一般社団法人岐阜県自動車整備振興会主催 整備主任者技術研修 令和4年11月 一般社団法人岐阜県自動車整備振興会主催 整備主任者法令研修</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等 令和4年8月2日～5日 全国自動車大学校・整備専門学校協会主催 新技術・車両診断研修会</p>

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
本校がより実践的かつ専門的な質の高い職業教育を確保するにあたり、自己点検結果に基づいた学校関係者(企業、関係団体、卒業生等)による学校関係者評価を実施し、より良い学校づくりのために学校経営の改善、促進に寄与することを目的に学校関係者評価委員会を設置し、年2回の委員会を開催し、必要な事項について検討し決定する。評価結果は次年度以降の学校運営の改善に活用する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の理念・目的・育人人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)</li> <li>学校における職業教育の特色は何か</li> <li>社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li> <li>各学科の教育目標、人材育成像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li> <li>運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>人事、給与に関する規定等は整備されているか</li> <li>教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</li> <li>授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するなどマネジメントが行われているか</li> <li>関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li> <li>職員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職率の向上が図られているか</li> <li>資格取得率の向上が図られているか</li> <li>退学率の低減が図られているか</li> <li>卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ul>

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・ 学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・ 課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・ 学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・ 保護者と適切に連携しているか</li> <li>・ 卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・ 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・ 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・ 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・ 防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・ 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・ 学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・ 財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・ 財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・ 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・ 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・ 自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・ 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・ 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学生の受入れ・派遣について戦略を持っているか</li> <li>・ 留学生の受入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続きがとられているか</li> <li>・ 留学生の学修・生活指導について学内に適切な体制が整備されているか</li> <li>・ 学習成果が国内外で評価される取り組みを行っているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

意見 今後は留学生も同時に合格率や就職率を維持できるのか。様々な国籍や環境の違いなど教育側の柔軟な対応が必要。

企業は即戦力を求めるが2年間で習得ができるのか。

活用 必要であれば困難な別指導や補習、補講を中心に学力の向上に努める。教職員に関しては各自動車メーカーが行っている最新技術の講座を積極的に受け入れスキルアップを図る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
林 敦史	一般社団法人岐阜県自動車整備振興会	令和2年7月1日～ 令和5年3月31日	業界団体
森 真人	岐阜トヨタ自動車株式会社	同上	企業等
坂中孝行	株式会社ネクステージ	同上	企業等
渡邊 隆		同上	学校有識者
福井正美		同上	卒業生
度會和也		同上	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://www.a-tec.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動や学校運営に関する情報提供を積極的に行い、関係者の理解を深める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、校訓及び教育方針、教育基本理念、教育目標、等
(2) 各学科等の教育	入学者選考の方針、収容定員、カリキュラム、成績評価及び卒業認定、目標資格、取得資格、進路状況 等

(3)教職員	校務分掌一覧、教職員研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	企業と連携した実習等、就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	課外活動等の取組状況
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	入学金、施設維持費、授業料等、利用できる奨学金について
(8)学校の財務	貸借対照表及び資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	自己評価及び学校関係者評価の結果、改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL: <https://www.a-tec.ac.jp>

授業科目等の概要

(専門課程 自動車整備科 二級整備士コース 1年次) 令和4年度													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	授業		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			英語	自動車サービスマンは、「国際人」としても通用するように、基礎知識を身に付けることを主目的とします。	1前後	17	○		○		○		
○			教養	整備士に必要な一般常識やソーシャル中級の資格を取得するための知識を習得する。	1前	17	○		○		○		
○			ガソリン・エンジン構造	ガソリン・エンジンの本体、潤滑、冷却、燃料、吸排気装置の構造や作動、名称などを習得し2級自動車整備士資格を目指す。	1前	23	○		○		○		
○			シャシ構造	自動車の動力伝達、走行、制動、緩衝、かじ取り、シャシ電装部品の構造や作動、名称などを習得し2級自動車整備士資格取得を目指す	1前	23	○		○		○		
○			電装品構造	自動車のエンジンに関わる電装品を中心に各装置の構造、作動、機能、保守、整備を学び自動車整備に必要な知識、技術を学びます。	1後	23	○		○		○		
○			ジーゼル・エンジン構造	ジーゼル・エンジンの燃焼・作動を理解し各装置の構造、名称などを習得し2級自動車整備士資格取得を目指す。	1後	23	○		○		○		
○			内燃機関	内燃機関の理論サイクルや各種燃料の性状と規格、潤滑剤、作動油等の特徴を習得し、近年の新製品、新規格なども修得する。	1前	23	○		○		○		
○			自動車製図	自動車製図の基本を習得し、図面を作成する目的、更にその図面に示す情報が利用できるようにする。	1前	17	○		○		○		
○			自動車数学	国家試験によく出題される計算問題を解く上で、必要となる自動車工学の基礎的な、原理、法則、公式を習得します。	1前	23	○		○		○		
合計				9科目					189時間				

卒業要件及び履修方法

出席率が全時間数の90%以上であること。試験規定に定められた試験に合格し、かつ 学科(講義)科目および実習科目は6以上の評価を全て受けていること。

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(専門課程 自動車整備科 二級整備士コース 1年次) 令和4年度													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	授業		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自動車材料	2級自動車整備士資格取得を主目的としながらも、近年の新素材やリサイクルを容易にする材料やなども合わせて修得します。	1前	23	○		○		○		
○			車体構造	自動車の構造・性能・諸元などを学ぶ。	1後	23	○		○		○		
○			整備機器	整備用機器の名称と構造及び取扱い方法や保守管理などについて学びます。	1前	34	○		○		○		
○			ガソリン・エンジン整備	ガソリン・エンジンに関する点検、整備の方法、ならびに不良であった場合の修理・交換の要領（点検、分解、組付けを含む）	1後	23	○		○		○		
○			シャシ整備	シャシ部品に関する点検、整備の方法、ならびに不良であった場合の修理・交換の要領（点検、分解、組付けを含む）	1後	23	○		○		○		
○			電装品整備	自動車電装品に関する点検、整備の方法、ならびに不良であった場合の修理・交換の要領（点検、分解、組付けを含む）	1後	23	○		○		○		
○			ディーゼル・エンジン整備	ディーゼル・エンジンに関する点検、整備の方法、ならびに不良であった場合の修理・交換の要領がガソリン・エンジンとの相違点を考察する	1後	25	○		○		○		
○			工作作業	丸棒から六角ナットを製作する各工程に使用する工具や測定機器、卓上ボール盤、旋盤などの知識や使用方法及び注意事項の修得	1前	28			○	○		○	
○			測定作業	一般測定機器の名称、構造、原理、取扱い、整備機器の知識や使用方法及び注意事項の修得	1前	42			○	○	○	○	○
合計				9科目		244時間							

卒業要件及び履修方法

出席率が全時間数の90%以上であること。試験規定に定められた試験に合格し、かつ 学科(講義)科目および実習科目は6以上の評価を全て受けていること。

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。



授業科目等の概要

(専門課程 自動車整備科 二級整備士コース 1年次) 令和4年度													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	授業		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基本実習 エンジンⅠ	実車からエンジンの脱着、6気筒ガソリンエンジンの分解・組付・点検および冷却、潤滑装置の構造、作動、6気筒のバルブタイミング・ダイヤグラム	1前	67	○	○		○			
○			基本実習 シャシⅠ	デフアレンシャル、プロペラシャフト、ユニバーサルジョイント、ステアリングの構造、分解、組付、点検及びホイールアライメント基礎知識、測定	1前	66	○	○		○			
○			基本実習 電装Ⅰ	テストの作製、半田付けの技術及び半導体の知識、テストを使用して点検方法修得	1前	66	○	○		○			
○			基本実習 エンジンⅡ	電子制御式燃料噴射装置の各種センサー、アクチュエータの種類、構造及び各種制御について修得	1前後	67	○	○		○			
○			基本実習 シャシⅡ	走行装置関係の構成部品（ホイール、タイヤ）の各種点検方法を理解して故障探求方法を修得	1前後	66	○	○		○			
○			基本実習 電装Ⅱ	点火、始動、充電装置の各構成部品及び回路、スターモータ、オルタネータ、IGコイル、イグナイタ、スパークプラグの点検、測定の方法を修得	1前後	66	○	○		○			
○			特殊機構 エンジン	ロータリエンジン、水平対抗エンジンなど分解組み立てを通して各部の構造及び機能について修得	1後	67	○	○		○			
○			特殊機構 シャシ	ATの分解・組付けを通じて構造、油圧制御および電子制御ATの各種点検方法を理解して故障探求方法を修得、板金塗装の技術を習得	1後	68	○	○	○	○			○
○			特殊機構 電装	サーキット・テストおよび各種測定機器を使用し、電気回路を理解して電圧、電流、抵抗の測定技術を修得	1後	68	○	○		○			
合計						9科目						601時間	

卒業要件及び履修方法

出席率が全時間数の90%以上であること。試験規定に定められた試験に合格し、かつ 学科(講義)科目および実習科目は6以上の評価を全て受けていること。

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(専門課程 自動車整備科 二級整備士コース 2年次) 令和4年度													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	授業		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			英語	自動車に関する専門用語を中心に整備士に必要な英会話を学ぶ。	2 前後	15	○		○		○		
○			工業経営	品質管理、経営の基礎を理解し、会社の経営に携わる立場になった際に必要な知識を身に付ける。	2 前	15	○		○		○		
○			ガソリン・エンジン構造	ガソリン・エンジンの本体、潤滑、冷却、燃料、吸排気装置の構造や作動、名称などを習得し2級自動車整備士資格を目指す。	2 前	20	○		○		○		
○			シャシ構造	自動車の動力伝達、走行、制動、緩衝、かじ取り、シャシ電装部品の構造や作動、名称などを習得し2級自動車整備士資格取得を目指す	2 前	20	○		○		○		
○			電装品構造	自動車のエンジンに関わる電装品を中心に各装置の構造、作動、機能、保守、整備を学び自動車整備に必要な知識、技術を学びます。	2 前	20	○		○		○		
○			ディーゼル・エンジン構造	ディーゼル・エンジンの燃焼・作動を理解し各装置の構造、名称などを習得し2級自動車整備士資格取得を目指す。	2 後	20	○		○		○		
○			車体構造	自動車の構造・性能・諸元などを学ぶ。	2 後	20	○		○		○		
○			二輪車構造	二輪車の基本的な構造を学習し、点検、調整を行います。	2 前	16	○		○		○		
○			自動車と環境	2級自動車整備士資格取得を主目的としながら、自動車整備事業に必要な環境整備に関する知識を習得します。	2 前	20	○		○		○		
合計					9科目								166時間

卒業要件及び履修方法

出席率が全時間数の90%以上であること。試験規定に定められた試験に合格し、かつ 学科(講義)科目および実習科目は6以上の評価を全て受けていること。

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(専門課程 自動車整備科 二級整備士コース 2年次) 令和4年度													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	授業		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			電子工学	2級自動車整備士資格取得を主目的としながら、電装品の高度整備技術に関する知識を習得します。	2前	21	○		○		○		
○			工業数学	2級自動車整備士資格取得を主目的としながら、自動車における熱と力の関係に関する理論を習得します。	2前	20	○		○		○		
○			ガソリン・エンジン整備	ガソリン・エンジンに関する点検、整備の方法、ならびに不良であった場合の修理・交換の要領（点検、分解、組付けを含む）	2前	20	○		○		○		
○			シャシ整備	シャシ部品に関する点検、整備の方法、ならびに不良であった場合の修理・交換の要領（点検、分解、組付けを含む）	2後	20	○		○		○		
○			ディーゼル・エンジン整備	ディーゼル・エンジンに関する点検、整備の方法、ならびに不良であった場合の修理・交換の要領がガソリン・エンジンとの相違点を考察する	2後	20	○		○		○		
○			電装品整備	エンジンに関わる電装品について、電気工学の基礎理論（電気・電子理論）と関連付けながら、各装置の構造、点検整備	2前	20	○		○		○		
○			故障探求	自動車の故障の種類や原因、効率的な診断方法に対する考え方	2前	20	○		○		○		
○			自動車検査	「道路運送車両法の保安基準」に定める保安上または公害防止上、その他の環境保全上の技術基準で、自動車の検査業務を行う際に基準判定が出来るようにします。	2前	20	○		○		○		
○			法令	最新の関係法令等及び通達や、法令を理解し自動車整備業界に携われるようし、2級自動車整備士資格取得を主目的とします。	2後	20	○		○		○		
合計				9科目					181時間				

卒業要件及び履修方法

出席率が全時間数の90%以上であること。試験規定に定められた試験に合格し、かつ 学科(講義)科目および実習科目は6以上の評価を全て受けていること。

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(専門課程 自動車整備科 二級整備士コース 2年次) 令和4年度													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	授業		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			点検実習 エンジンⅠ	実車からエンジンの脱着6気筒ガソリンエンジンの分解・組付・点検・測定を行う。	2前	107	○	○		○			
○			点検実習 シャシ	デフ・ディファレンシャル、プロペラ・シャフト、ユニバーサル・ジョイント、ステアリングの構造、分解、組付、点検及びホイール・アライメント点検・測定を行う。	2前	107	○	○		○			
○			点検実習 電装	点火、始動、充電装置の各構成部品及び回路、スターター・モータ、オルタネータ、IGコイル、イグナイタ、スパーク・プラグの点検、測定の方法を修得	2前	107	○	○		○			
○			点検実習 エンジンⅡ	ジーゼル・エンジン本体及びノズル、噴射ポンプ、グロー・プラグについて構造・作動とガソリン・エンジンとの違いなどを学習し、分解、点検、組付け・点検を行う。	2後	107	○	○		○			
○			点検実習 シャシⅡ	オートマチック・トランスミッションの分解・組付けを通じて構造を修得、油圧制御および電子制御ATの各種点検方法を理解して故障探求方法を修得	2後	107	○	○		○			
○			点検実習 電装Ⅱ	シャシ電装の点検を通して、電気系統に対する理解と故障探求を習得、エア・バッグ装置、カー・ナビゲーション・システムの構造を習得	2後	107	○	○		○			
○			自動車検査作業	自動車検査作業の流れを、検査機器を通して理解し、機器の取扱いや、記録簿への記載方法を学び、検査の良否判断能力を習得	2後	57	○	○		○		○	
合計					7科目		699時間						

卒業要件及び履修方法

出席率が全時間数の90%以上であること。試験規定に定められた試験に合格し、かつ 学科(講義)科目および実習科目は6以上の評価を全て受けていること。

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。